

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 児童生徒支援課	長池 一徳
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課(室)		
事業群名	① 子どもの安全確保対策の推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額 1,408	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 各学校における危機管理体制の一層の充実を図り、学校・地域・関係機関と連携しながら見守り体制を強化するとともに、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育を推進します。		(取組項目) i)防災教育の推進 ii)通学路の安全確保など安全教育の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 令和5年度は100%であり、目標を達成することができた。近年の事件・事故を受け、防犯教育の重要性が広く認識されてきたことが要因と考えられる。今後も継続して、全ての学校において防犯教室が実施されるよう周知を行うとともに、SNSに起因するトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が増加していることから、実践的で効果的な研修会を行い、学校における指導者の育成を図る。
	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	目標値①	96%	98%	100%	100%	100%	100% (R7)	
		実績値②	91.8% (H30)	91.9%	94.6%	100%			
達成率②/①	95%	96%	100%				順調		

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R4目標	R4実績		達成率
				R5実績					R5目標	R5実績		
事業実施の根拠法令等				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象					
事業期間												
所管課(室)名												
取組項目 i ii	○	1	防災教育推進事業費	1,093	0	1,531	●事業内容 学校安全総合支援事業は、地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内で学校間の連携を促進する取組を支援する。 学校安全教室推進事業は、登下校中の交通事故や自然災害等に対し、子どもの危険予測及び回避能力の育成を図るため、学校安全に関する指導者の育成を図る。 ●実施状況 学校安全総合支援事業を諫早東高等学校を拠点校として実施し、学校や地域、関係機関が連携・協働した防災教育を推進することで、モデル地域内の防災体制構築の一助となった。また、県立学校及び市町教育委員会に対して、取組の成果を周知した。 児童生徒の事件・事故を防ぐために、防犯や交通安全等の学校安全に関する研修会を教職員に対して行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・諫早東高等学校では、自校及び地域の実態に沿った事業を実施したことで、生徒や教職員だけでなく、家庭や地域においても防災意識が向上した。また、事業の成果発表会をオンラインで実施したことで、県内市町に広く周知することができた。そのことで教職員の安全教育に関する知識や理解を深めることができた。 ・研修会の実施を通して、安全担当の教職員の資質向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・安全教育推進の中核となる教職員が年間を通して、計画的に安全教育を推進することで、学校全体の意識や取組が一層改善し、犯罪被害や交通事故、自然災害等から児童生徒を守るための安全教育の発展に寄与した。
				1,408	0	1,532		1	1	100%		
				2,744	0	1,556		1				
			H24-			3		3	100%			
			児童生徒支援課	—	—	—	市町教育委員会及び県立学校	【成果指標】	3	3	100%	
								防災教育推進委員会実施回数(回)	3			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 防災教育の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題          学校安全総合支援事業では、モデル校における研究を通して、児童生徒の自助・共助意識の向上に関する取組を推進するとともに、教職員の防災教育に関する知識や理解及び自校の実態に応じた適切な防災対策について深めることができた。しかしながら、防災教育や防災体制については、地域ごとに実態が異なり、各市町、各学校において取組に差がある。そのため、県下全域へ実効性のある取組の普及を図っていくことが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性          引き続き、学校安全総合支援事業を推進し、モデル校による調査研究を通して、地域の実態に応じた児童生徒の防災意識の向上を図り、県内の一つのモデルとなる取組の構築に取り組む。研修会等において、モデル校の優れた取り組みを共有する。さらに各地域の取組と課題を共有することで、県内全体の防災教育の意識向上を推進していく機運を醸成する。</p>
<p>ii 通学路の安全確保など安全教育の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題          各学校において、登下校時の指導や防犯教室などの安全指導を行い、安全教育の推進に取り組んだ。また、学校安全教室推進事業においては近年、全国的に地震・風水害等の自然災害が頻発していることから、災害図上訓練や気象学的な災害発生時の避難要領に係る講義を行い、学校等における指導者の育成を図った。今後は、児童生徒がSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、幅広い視点により安全教育を推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性          引き続き、各学校において、地域の特性や実情に即した学校独自の危機管理マニュアルの作成・見直しの推進を図る。また、学校安全教室推進研修会において、警察や消防などの関係機関、防災士会等の講義や演習を受講することにより、各学校で安全教育の中核となる教職員の知識・技能の向上を図るとともに、SNSトラブルにかかる事案など常に研修内容を研究・精査していく必要がある。</p>

### 4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容		令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	防災教育推進事業費 H24- 児童生徒支援課	<p>学校安全総合支援事業は、モデル校を中心として、家庭や地域と連携を図ることで、モデル地域が一体となる防災教育の推進を図る。また、アドバイザー派遣や先進地域視察等とおして、学校防災体制の再構築を促進するとともに、成果発表会により県下全域に安全教育手法の普及を図る。</p> <p>学校安全教室推進事業では、SNSに起因するトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事案が発生していることから、防犯ボランティアとの見守り活動や児童生徒の特性に応じた防犯対策、SNSトラブルの現状や対処方法に係る講義を行い、学校等における指導者の育成を図る。</p>	⑤⑨	<p>災害だけでなく、誘拐等の犯罪被害やSNSに起因するトラブルに巻き込まれる事案が発生している状況を踏まえながら、学校安全教室推進研修会において取り扱う内容についても常に検討を行い、実践的で効果的な研修会となるよう努める。また、学校安全総合支援事業では、各地域の実態を考慮して研究の拠点となる学校を選定し、その地域にあった防災教育を推進し、各関係機関と連携を図りながら取り組む。また、取組が県下全域へ波及することができるように、研修会の見直しを図っていく。</p>	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点